

瑞農第589号
平成30年2月21日

岐阜県行政書士会長 様

瑞浪市長 水野光二



瑞浪農業振興地域整備計画に係る編入・除外申請（一般管理）の
受付期間変更の周知について（依頼）

日ごろは、当市の市政運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成30年度において「瑞浪農業振興地域整備計画」の特別管理（市が5年ごとに行う大きな見直し）を行います。

例年9月末を期限として、個別申請による編入・除外等の受付（一般管理）を行っていますが、特別管理の協議期間中は、一般管理の協議を並行して行うことが出来ません。

つきましては、平成30年度の一般管理による編入・除外申請の受付期間を6月末までに変更するとともに、今後も一般管理の申請受付期間を6月末までとしますので、会員の皆様へご周知いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

1. 特別管理による計画の見直し時期

平成30年度（5年ごと）

2. 一般管理による編入・除外等の申請受付期間の変更

変更前（平成29年度以前）・・・毎年9月末まで

変更後（平成30年度以降）・・・毎年6月末まで

〒509-6195 瑞浪市上平町一丁目1番地
瑞浪市経済部農林課 農業政策係 担当：志津
TEL：0572-68-2111（内線476）
FAX：0572-68-9862